

社会福祉法人なでしこ会
理事長 門倉 文子 様

お手紙を拝見しました。門倉様には50年以上の長きにわたり子供たちの福祉のためにご尽力いただいておりますことに心から敬意を表します。

また、貴会の「保育ハンドブック」をお贈りいただき、ありがとうございました。早速、拝見し、貴会の貴重なノウハウが詳細かつ分かりやすくまとめられていることに感服しました。貴会が子供の視点に立った保育を実践され、地域において保育事業の手本になっていることは熊谷市から伺っています。このたびの「保育ハンドブック」の公刊を機会に、貴会の素晴らしい取組が全国に広がっていくことを期待しています。

さて、お手紙を拝見し、保育の無償化について門倉様はじめ貴会の職員の皆様のご心配されていることがよく分かりました。

私は保育などの無償化の議論が「何のために、誰に、何を支援するか」という政策の最も基本的な部分がいままま進んでいることを懸念しています。

全ての子供に良質の幼児教育を受ける機会を保障するということが政策の目的とされなければなりません。そのためには、子供一人一人に対してよりきめ細かい対応ができる保育人材の充実が最も重要です。

とりわけ、保育の無償化によって保育ニーズが拡大したときに、保育士などの質の部分が十分対応できるのかという課題に、国はしっかりと向き合うべきです。

現場の保育のレベルを上げるためにお金を使うべきとのお話は、私も同感です。研修などを通じて保育士の専門性を高め、その高い専門性にふさわしい処遇で報いていくことが必要です。

県ではこれまでも繰り返し国に保育士の処遇改善や配置基準の見直しなどを求めてきました。保育の無償化という状況を踏まえ、保育の質の充実に向けた取組を更に国に対し強く要望していきます。

子供を健やかに育てる第一義的な責任は親をはじめ家庭が負うべきものです。

県では親の養育力向上を目的に、平成21年度からお話にもあった「一日保育士体験」をはじめとする保育参加事業の促進に取り組んでいます。

実施保育所は平成28年度には1,003か所、県内保育所の約9割で実施しています。

貴会におかれましては、事業開始時から保育参加事業を実施していただき感謝いたします。

全ての保育所などで保育参加事業の取組が導入されるよう、市町村を通じて引き続き事業の周知を進めていきます。

門倉様はじめなでしこ会の皆様には、今後とも子供たちの福祉のためにお力添えを賜りますようお願いいたします。

ご提言ありがとうございました。

平成30年8月28日

埼玉県知事

上田 清司